

2019年3月20日

東光印刷株式会社一般事業主行動計画（第3回）

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内 容

<目標1>

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月1日実施する。

<対 策>

2019年4月1日～

所定外労働時間を削減するため、毎月月初の会議時に月に1日ノー残業デーを周知し徹底する。

<目標2>

振替休日の促進を図る

<対 策>

2019年4月1日～

所定外労働時間の削減のため、振替休日の取得を促進する。管理職に周知し、その後社内掲示による周知・啓発を行い、現状より振替休日の取得率を向上させる。